基準日:2026年10月9日

ハリス日本株ファンド（年４回決算型）

追加型投信／国内／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス日本４

特化型運用

NISA対象 成長投資枠

第11期 分配金のお知らせ

当ファンドの分配方針に基づき、第11期決算（2026年10月9日）の **分配金を 300 円（1万口当たり、税引前）**とすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。
なお、**分配落ち後の基準価額は、 11,785 円 となりました。**

第11期分配金　300 円（1万口当たり、税引前）	

直近1年間の合計額	1,200 円
設定来累計額	3,030 円

■分配金の推移

期（年月日）	第1期 2024/4/9	第2期 2024/7/9	第3期 2024/10/9	第4期 2025/1/9	第5期 2025/4/9	第6期 2025/7/9	第7期 2025/10/9	第8期 2026/1/9	第9期 2026/4/9	第10期 2026/7/9	第11期 2026/10/9
分配金	300円	300円	300円	300円	30円	300円	300円	300円	300円	300円	300円

※ 分配金は1万口当たり、税引前の金額で、直近12期分を掲載しています。
※ 分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
※ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

■基準価額および純資産総額の推移　（設定日2024年1月16日～2026年10月9日）

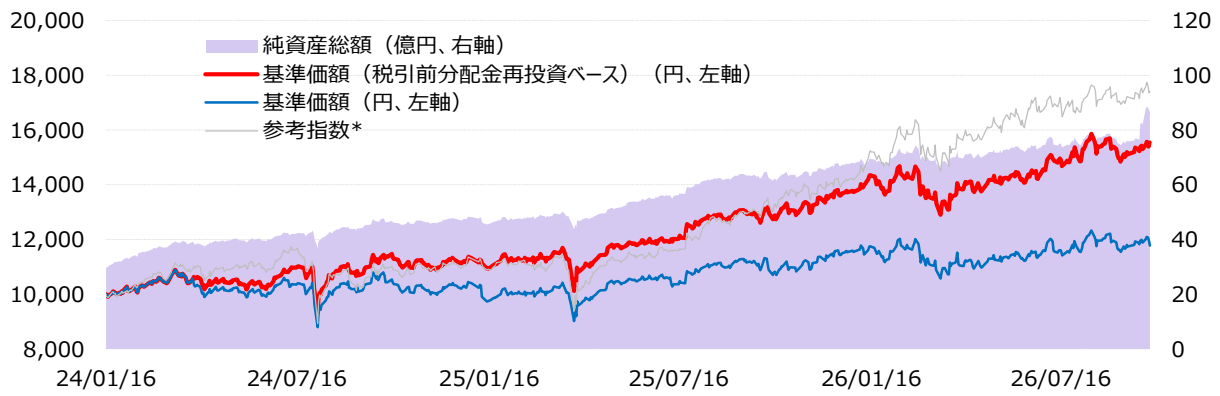

＊ 参考指数はTOPIX（配当込み）を掲載しています。（設定日の前営業日を10,000として指数化）
＊ 参考指数は当ファンドのベンチマークではありませんが、参考までに掲載しています。
※ 基準価額（税引前分配金再投資ベース）は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものとして計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮しておりません。
※ 基準価額は信託報酬控除後です。
※ 実績数値は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ハリス日本株ファンド（年４回決算型）

追加型投信／国内／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス日本４

特化型運用

■ファンドの目的

ハリス日本株マザーファンド（以下、マザーファンド）への投資を通じて、わが国の株式に投資し、信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

- 厳選した銘柄に集中投資
  企業訪問を含む企業調査を基本としたボトムアップ・アプローチにより、フリーキャッシュフロー、利益成長の潜在能力、業界における競争力、経営者の経営方針等からグローバルな視点で評価した企業価値に対し割安な銘柄を発掘し、厳選した銘柄（15～30銘柄程度）に集中投資します。

- マザーファンドの運用にあたっては、ハリス・アソシエイツ社から助言を受けます。
  バリュー株投資で評価の高い米ハリス・アソシエイツ社より、マザーファンドにおける日本株式にかかる調査・分析情報、組入銘柄等の助言を受けます。

▼ハリス・アソシエイツ社（ハリス・アソシエイツ・エル・ピー）について

- ハリス・アソシエイツ社は、1976年にシカゴを本拠地として設立されました。
- バリュースタイルの運用に確固たる信念を持ち、すべての株式ファンドを一貫したバリューの哲学に基づき運用しています。

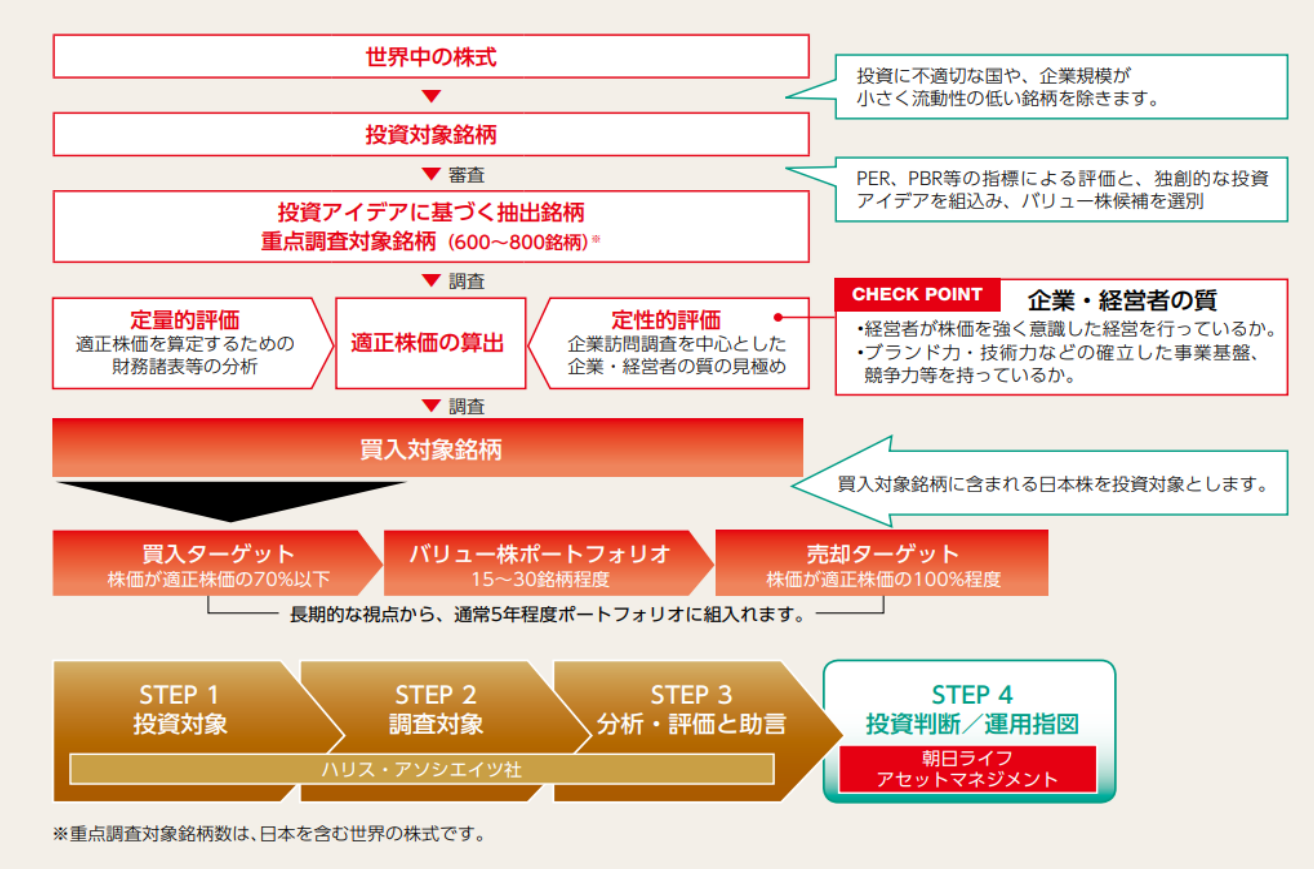

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
上記銘柄数は変動する場合があります。

ハリス日本株ファンド（年４回決算型）

追加型投信／国内／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス日本４

特化型運用

● ファンドは、特化型運用を行います。

特化型運用とは、一般社団法人資産運用業協会規則に定める寄与度が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するものをいいます。このため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

＜イメージ図＞

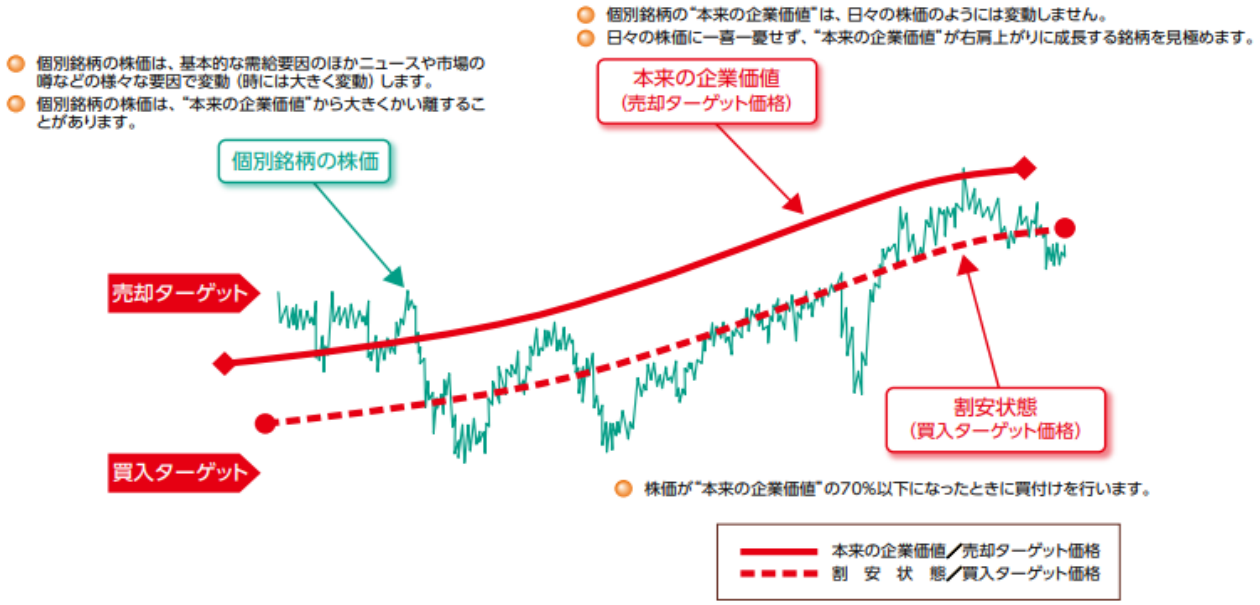

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

● 分配方針

年4回（1･4･7･10月の各9日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

・ 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
・ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。
・ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ハリス日本株ファンド（年４回決算型）

追加型投信／国内／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス日本４

特化型運用

■投資リスク

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。
信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

基準価額の変動要因

株価変動リスク	企業の経営・財務状況の変化、国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受けて株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドが投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、その企業の株価は大きく下落し、ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
集中投資のリスク	当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。
信用リスク	ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。 これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。
流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

ハリス日本株ファンド（年４回決算型）

追加型投信／国内／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス日本４

特化型運用

■手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※ 販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限 （設定日：2024年1月16日）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。
決算日	毎年1･4･7･10月の各9日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※ 分配を行わない場合もあります。 ※ 収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。
スイッチング	ハリス日本株ファンド（資産成長型）へのスイッチングが可能です。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合の申込手数料は、販売会社が定めています。 また、スイッチングにより解約をする場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ハリス日本株ファンド（年４回決算型）

追加型投信／国内／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス日本４

特化型運用

ファンドの費用・税金

＜ファンドの費用＞

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入価額に**3.3%（税抜3.0%）**を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。	購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。	－
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの日々の純資産総額に**年1.793%（税抜1.63%）**の率を乗じて得た額 ※ 毎計算期間末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。 委託会社：年率1.00%（税抜）／委託した資金の運用の対価 販売会社：年率0.60%（税抜）／運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 受託会社：年率0.03%（税抜）／運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 ※ 委託会社の報酬には、助言会社（ハリス・アソシエイツ社）への報酬が含まれています。	信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率
その他の費用・手数料	以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ファンドの監査費用（ファンドの日々の純資産総額に年0.011%（税抜0.01%）の率を乗じて得た額。ただし年44万円（税抜40万円）を上限とします。） ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物・オプション取引等に要する費用	監査費用＝監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 売買委託手数料＝有価証券等の売買の際に支払う手数料

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜税金＞

当ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。
配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。
原則として、個人投資者については、収益分配時には普通分配金に対して課税され、ご換金（解約）時および償還時には解約価額および償還価額から取得費（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税相当額を含みます。）を控除した差益（譲渡益）に対して課税されます。
詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ハリス日本株ファンド（年４回決算型）

追加型投信／国内／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス日本４

特化型運用

当社ではホームページにて、商品内容・運用実績等の情報提供サービスを行っております。

URL：　https://www.alamco.co.jp/

≪委託会社その他の関係法人≫

委託会社　ファンドの運用の指図等を行います。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第301号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会

受託会社　ファンドの財産の保管および管理等を行います。

みずほ信託銀行株式会社

販売会社　投資信託説明書（交付目論見書）の提供、受益権の募集の取扱い、解約請求の受付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。

●販売会社一覧

販売会社名		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○			○
株式会社スマートプラス	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3031号	○	○		○
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○			○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第190号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社ＳＢＩ新生銀行 （委託金融商品取引業者：株式会社SBI証券） （委託金融商品取引業者：マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第15号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○			

ハリス日本株ファンド（年４回決算型）

追加型投信／国内／株式　日本経済新聞掲載名：ハリス日本４

特化型運用

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。
- 当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します（外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。）ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本は保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。
- 本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。
- ファンドの取得の申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- TOPIX（配当込み）の指数値及びTOPIX（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

2026-F7-2610

ALAMCO 朝日ライフ アセットマネジメント